

【経済産業省より周知依頼】新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)ならびに公共交通機関を利用する際の感染予防対策について

表記の件につき、情報をお伝えいたします。

~~~~~  
5月25日に新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出され、約1か月が経過しました。皆様のご理解とご協力により、段階的に社会経済活動のレベルを引き上げるに至っております。しかしながら、宣言解除後も、東京都を中心に一定の新規感染者が継続して確認されるなど、まん延の拡大防止は、引き続き予断を許さない状況にあります。

感染拡大防止の取組として新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、厚生労働省で開発を進めていた「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA: COVID-19 Contact Confirming Application)」がリリースされました。

本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性をいち早く知ることができます。それにより検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動をとることができ、感染拡大の防止につながることが期待されます。

参考: 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)チラシ(厚生労働省 HP)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000642043.pdf>

参考: 新型コロナ◆ウイルス接触確認アプリについて(概要)(厚生労働省 HP)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641655.pdf>

### <公共交通機関を利用する際の感染予防対策について>

利用者が戻りつつある公共交通につきましても、各事業者において、感染拡大予防ガイドラインに基づき、感染予防に徹底して取り組んでおりますが、安全・安心を確保していくためには、利用者の方々にも、①マスクを着用し、会話は控えめにさせていただき、②車内換気へのご理解・ご協力をいただき、③テレワーク・時差出勤に努めていただくといった公共交通機関を利用する際の感染予防対策の実践について、ご協力をいただく必要があります。

### <電話相談窓口について>

#### ○厚生労働省の電話相談窓口について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

- ・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号: 0120-565653(フリーダイヤル)
- ・受付時間: 9時00分~21時00分(土日・祝日も実施)
- ・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX(03-3595-2756)でも受付を開始しましたのでお知らせ致します。

#### ○帰国者・接触者相談窓口一覧(都道府県別)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html)

(事務局)